

狂犬病予防接種 集合注射を実施します



生後91日以上の犬の所有者は、法律により毎年6月30日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。

狂犬病は世界各地で流行しており、毎年4万～5万人が死亡している恐ろしい病気です。2006年には国内でも36年ぶりにフィリピンからの帰国者2人が感染発症し、死亡しています。狂犬病の人への感染を防ぐために、毎年1回、狂犬病の予防注射を接種しましょう。

持ち物

- ◆登録済証交付申請書のはがき
(登録済の方に3月中に送付)
- ◆手数料(つり銭のないようご用意ください)
 - ①畜犬登録料……3,000円
(登録済の方は不要です)
 - ②狂犬病予防注射料……2,670円
 - ③注射済票交付手数料……500円

4/18日^日

9:00～ 9:45	富士見町役場
9:55～10:10	富士見区役所
10:25～10:35	瀬沢公民館
10:45～10:55	平岡辻
11:10～11:20	上蔦木集落センター
11:35～11:45	信濃境公民館
11:55～12:05	先達公民館

4/19日^火

9:00～ 9:15	立沢下羽場組公会所
9:25～ 9:40	立沢構造改善センター
9:50～10:10	乙事公民館
10:20～10:35	瀬沢新田集落センター
10:50～11:05	御射山神戸公民館
11:15～11:25	栗生集落センター
11:40～11:50	原の茶屋集落センター
12:00～12:10	富士見ヶ丘公民館

4/20日^水

9:00～ 9:20	南原山集落センター
9:35～ 9:50	若宮集落センター
10:00～10:10	木之間公民館
10:25～10:35	花場公民館
10:50～11:00	横吹公民館
11:15～11:25	塚平集会所
11:35～11:45	とちの木公民館
12:00～12:15	富士見台公民館

年に1度の狂犬病予防接種の時期になりました。日程内であれば、どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。対象は、飼い主が町内に居住している犬です。

5/15日^日

9:00～10:00	富士見町役場
10:20～10:30	信濃境公民館
10:45～10:55	先達公民館
11:15～11:25	高原保健地管理所前
11:45～11:55	乙事公民館
12:10～12:20	立沢構造改善センター

5/16日^月

9:00～ 9:10	下蔦木集落センター
9:25～ 9:35	机集落センター
9:50～10:00	烏帽子公民館
10:15～10:25	池袋公民館
10:40～10:50	田端公民館
11:00～11:15	葛窪転作研修センター
11:30～11:40	高森公民館
11:50～12:05	小六公民館

5/17日^火

9:00～ 9:15	御射山神戸公民館
9:30～ 9:40	原の茶屋集落センター
9:55～10:05	木之間公民館
10:20～11:00	富士見町役場

お願い

- 犬の健康状態を確かめた上で受けてください。
- 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことのある犬は、動物病院で受けてください。
- 犬の保定(暴れたり動かないように抱くこと)ができる方が同伴してください。
- 会場に連れていけない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。
- 病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で診断書(猶予証明書)の交付を受け、建設課生活環境係へ提出してください。